

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月22日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）

【会社名】 株式会社大東銀行

【英訳名】 THE DAITO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鈴木 孝 雄

【本店の所在の場所】 福島県郡山市中町19番1号

【電話番号】 郡山（024）925 - 1111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営部長 村 上 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目29番2号
株式会社大東銀行 東京事務所

【電話番号】 東京（03）3834 - 7511

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 福 島 慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社大東銀行 東京支店
（東京都台東区台東一丁目29番2号）
（注） 東京支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供するものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	7,267	7,799	7,354	14,302	14,801
連結経常利益	百万円	1,861	1,977	1,031	3,060	3,235
親会社株主に帰属する中間 純利益	百万円	1,516	1,696	897	-	-
親会社株主に帰属する当期 純利益	百万円	-	-	-	2,272	2,557
連結中間包括利益	百万円	2,275	447	18	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	4,687	2,716
連結純資産額	百万円	35,544	38,083	39,950	37,955	40,351
連結総資産額	百万円	810,854	822,145	816,356	799,157	802,919
1株当たり純資産額	円	274.76	294.52	309.06	293.63	312.30
1株当たり中間純利益金額	円	11.96	13.38	7.08	-	-
1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	17.92	20.17
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.29	4.54	4.79	4.65	4.93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,788	17,066	14,121	8,415	11,904
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,739	5,837	7,736	10,252	3,518
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	295	358	392	336	2,400
現金及び現金同等物の中間 期末（期末）残高	百万円	86,274	78,243	71,015	67,373	49,549
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	628 [182]	623 [182]	621 [168]	605 [180]	602 [179]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第110期中	第111期中	第112期中	第110期	第111期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	6,716	7,210	6,718	13,195	13,607
経常利益	百万円	1,800	1,895	977	2,943	3,101
中間純利益	百万円	1,495	1,646	864	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	2,223	2,481
資本金	百万円	14,743	14,743	14,743	14,743	14,743
発行済株式総数	千株	127,014	127,014	127,014	127,014	127,014
純資産額	百万円	33,867	36,205	38,004	36,038	38,445
総資産額	百万円	808,417	819,326	813,297	796,359	799,843
預金残高	百万円	716,620	717,875	710,954	702,076	706,019
貸出金残高	百万円	466,428	480,365	488,752	472,733	486,049
有価証券残高	百万円	234,193	238,179	224,538	234,958	236,926
1株当たり配当額	円	-	-	-	2.50	3.00
自己資本比率	%	4.18	4.41	4.67	4.52	4.80
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	617 [179]	615 [178]	612 [163]	595 [177]	595 [175]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結累計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益は増加したものの、株式等売却益の減少等によるその他経常収益の減少や預り資産の販売減少による役務取引等収益の減少を主因に、前第2四半期連結累計期間比4億44百万円減少して73億54百万円となりました。経常費用は、新勘定系システムの稼働に伴う営業経費の増加を主因に、前第2四半期連結累計期間比5億1百万円増加して63億23百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比9億45百万円減少して10億31百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前第2四半期連結累計期間比7億99百万円減少して8億97百万円となりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、公金及び法人預金が増加したことから、前連結会計年度末比98億円増加して7,647億円となりました。

貸出金は、主に法人向けの貸出が増加したことなどから、前連結会計年度末比28億円増加して4,884億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比123億円減少して2,242億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比134億円増加して8,163億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔銀行業務〕

銀行業務では、経常収益は67億18百万円（前第2四半期連結累計期間比4億92百万円減少）、経常利益は9億77百万円（前第2四半期連結累計期間比9億17百万円減少）となりました。

〔リース業務〕

リース業務では、経常収益は4億91百万円（前第2四半期連結累計期間比69百万円増加）、経常利益は22百万円（前第2四半期連結累計期間比16百万円増加）となりました。

〔その他〕

その他（クレジットカード業務、信用保証業務）では、経常収益は1億93百万円（前第2四半期連結累計期間比42百万円減少）、経常利益は32百万円（前第2四半期連結累計期間比44百万円減少）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は、国内業務部門では45億56百万円、国際業務部門では4百万円となり、相殺消去後の合計では45億59百万円となりました。役務取引等収支は全体で8億39百万円、その他業務収支は全体で1億98百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	4,266	16	1	4,281
	当第2四半期連結累計期間	4,556	4	1	4,559
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	4,544	18	10	1 4,551
	当第2四半期連結累計期間	4,674	16	7	1 4,682
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	278	2	8	1 269
	当第2四半期連結累計期間	117	12	6	1 122
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,141	53	1	1,193
	当第2四半期連結累計期間	774	67	1	839
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,599	66	35	1,630
	当第2四半期連結累計期間	1,238	70	32	1,276
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	457	13	33	436
	当第2四半期連結累計期間	463	3	30	436
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	105	21	4	121
	当第2四半期連結累計期間	160	39	1	198
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	469	21	4	486
	当第2四半期連結累計期間	645	40	1	684
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	364	-	-	364
	当第2四半期連結累計期間	484	1	-	485

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、12億76百万円となりました。このうち為替業務が全体の26.5%、投信窓販業務が全体の22.7%を占めております。一方、役務取引等費用は、4億36百万円となりました。このうち為替業務が全体の12.4%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,599	66	35	1,630
	当第2四半期連結累計期間	1,238	70	32	1,276
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	256	-	4	251
	当第2四半期連結累計期間	208	-	4	203
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	280	66	1	345
	当第2四半期連結累計期間	269	70	1	338
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	123	-	-	123
	当第2四半期連結累計期間	151	-	-	151
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	54	-	-	54
	当第2四半期連結累計期間	56	-	-	56
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	162	-	30	132
	当第2四半期連結累計期間	156	-	26	129
うち投信窓販業務	前第2四半期連結累計期間	339	-	-	339
	当第2四半期連結累計期間	289	-	-	289
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	379	-	-	379
	当第2四半期連結累計期間	104	-	-	104
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	457	13	33	436
	当第2四半期連結累計期間	463	3	30	436
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	52	13	1	64
	当第2四半期連結累計期間	51	3	1	54

(注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

3 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	717,721	153	199	717,675
	当第2四半期連結会計期間	709,153	1,800	337	710,616
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	393,151	-	154	392,996
	当第2四半期連結会計期間	405,486	-	292	405,193
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	319,062	-	45	319,017
	当第2四半期連結会計期間	302,028	-	45	301,982
うちその他	前第2四半期連結会計期間	5,508	153	-	5,661
	当第2四半期連結会計期間	1,639	1,800	-	3,440
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	57,100	-	150	56,950
	当第2四半期連結会計期間	54,260	-	150	54,110
総合計	前第2四半期連結会計期間	774,821	153	349	774,625
	当第2四半期連結会計期間	763,413	1,800	487	764,726

- (注) 1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。
- 2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 3 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
- 4 グループ内での取引は相殺消去しております。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門	479,808	100.00	488,456	100.00
製造業	34,918	7.28	35,399	7.25
農業，林業	983	0.21	742	0.15
漁業	649	0.14	650	0.13
鉱業，採石業，砂利採取業	702	0.15	660	0.13
建設業	31,059	6.47	29,533	6.05
電気・ガス・熱供給・水道業	6,033	1.26	8,898	1.82
情報通信業	3,381	0.70	2,932	0.60
運輸業，郵便業	16,490	3.44	17,277	3.54
卸売業，小売業	35,124	7.32	34,691	7.10
金融業，保険業	31,244	6.51	33,667	6.89
不動産業，物品賃貸業	69,588	14.50	66,913	13.70
各種サービス業	44,297	9.23	40,770	8.35
地方公共団体	65,974	13.75	65,599	13.43
その他	139,359	29.04	150,717	30.86
国際業務部門	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	479,808	-	488,456	-

（注）1 「国内業務部門」とは、当行及び連結子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末比72億28百万円減少して710億15百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の増加などにより141億21百万円（前第2四半期連結累計期間比29億44百万円減少）になりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入及び有価証券の償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより77億36百万円（前第2四半期連結累計期間比135億74百万円増加）になりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより 3億92百万円（前第2四半期連結累計期間比34百万円減少）になりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.07
2. 連結における自己資本の額	358
3. リスク・アセットの額	3,562
4. 連結総所要自己資本額	142

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:億円、%)

	平成28年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	9.72
2. 単体における自己資本の額	342
3. リスク・アセットの額	3,522
4. 単体総所要自己資本額	140

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	28
危険債権	91	82
要管理債権	19	22
正常債権	4,691	4,783

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	127,014,629	127,014,629	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	127,014,629	127,014,629	-	-

(注) 発行済株式は全て完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	127,014	-	14,743	-	1,294

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	19,515	15.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,899	9.36
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	4,478	3.52
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,557	2.80
大東銀行行員持株会	福島県郡山市中町19番1号	3,354	2.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,285	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,195	1.72
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3番25号	1,965	1.54
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,636	1.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,525	1.20
計	-	53,409	42.05

(注) プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成28年6月15日現在の保有株式を記載した平成28年6月22日付の大量保有報告書(変更報告書12)が関東財務局に提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式を上記大株主の状況に記載してあります。

なお、大量保有報告書(変更報告書12)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	23,295	18.34

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 247,000	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,919,000	125,919	同上
単元未満株式	普通株式 848,629	-	同上
発行済株式総数	127,014,629	-	-
総株主の議決権	-	125,919	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式355株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大東銀行	郡山市中町19番1号	247,000	-	247,000	0.19
計	-	247,000	-	247,000	0.19

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	6 57,487	6 79,678
コールローン及び買入手形	5,000	-
有価証券	6, 10 236,664	6, 10 224,278
貸出金	1, 3, 4, 5, 7 485,604	1, 2, 3, 4, 5, 7 488,456
外国為替	392	2,097
リース債権及びリース投資資産	1,918	1,858
その他資産	6 3,119	6 6,481
有形固定資産	8, 9 12,972	8, 9 12,830
無形固定資産	2,130	2,696
退職給付に係る資産	408	416
繰延税金資産	19	20
支払承諾見返	691	779
貸倒引当金	3,491	3,238
資産の部合計	802,919	816,356
負債の部		
預金	6 705,724	6 710,616
譲渡性預金	49,140	54,110
コールマネー及び売渡手形	56	-
借入金	320	350
外国為替	0	4
その他負債	2,639	6,943
賞与引当金	199	164
退職給付に係る負債	1,378	1,353
利息返還損失引当金	9	6
睡眠預金払戻損失引当金	213	215
偶発損失引当金	172	161
繰延税金負債	665	345
再評価に係る繰延税金負債	8 1,356	8 1,356
支払承諾	691	779
負債の部合計	762,568	776,406
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
利益剰余金	17,250	17,767
自己株式	43	43
株主資本合計	33,245	33,762
その他有価証券評価差額金	3,794	2,869
土地再評価差額金	8 2,421	8 2,421
退職給付に係る調整累計額	127	124
その他の包括利益累計額合計	6,344	5,416
非支配株主持分	761	771
純資産の部合計	40,351	39,950
負債及び純資産の部合計	802,919	816,356

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	7,799	7,354
資金運用収益	4,551	4,682
(うち貸出金利息)	3,588	3,300
(うち有価証券利息配当金)	923	1,349
役務取引等収益	1,630	1,276
その他業務収益	486	684
その他経常収益	¹ 1,132	¹ 711
経常費用	5,822	6,323
資金調達費用	269	122
(うち預金利息)	185	110
役務取引等費用	436	436
その他業務費用	364	485
営業経費	² 4,595	² 5,144
その他経常費用	³ 155	³ 134
経常利益	1,977	1,031
特別利益	195	-
固定資産処分益	31	-
退職給付制度改定益	164	-
特別損失	6	34
固定資産処分損	6	34
税金等調整前中間純利益	2,165	997
法人税、住民税及び事業税	209	164
法人税等調整額	238	76
法人税等合計	448	87
中間純利益	1,716	909
非支配株主に帰属する中間純利益	20	12
親会社株主に帰属する中間純利益	1,696	897

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	1,716	909
その他の包括利益	1,269	927
その他有価証券評価差額金	1,168	924
退職給付に係る調整額	100	3
中間包括利益	447	18
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	428	30
非支配株主に係る中間包括利益	18	12

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,743	1,294	14,873	41	30,870
当中間期変動額					
剰余金の配当			316		316
親会社株主に帰属する中間純利益			1,696		1,696
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	1,379	1	1,378
当中間期末残高	14,743	1,294	16,252	42	32,248

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,624	2,483	247	6,355	729	37,955
当中間期変動額						
剰余金の配当						316
親会社株主に帰属する中間純利益						1,696
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,166		100	1,267	16	1,250
当中間期変動額合計	1,166	-	100	1,267	16	127
当中間期末残高	2,457	2,483	147	5,088	745	38,083

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,743	1,294	17,250	43	33,245
当中間期変動額					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する中間純利益			897		897
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	516	0	516
当中間期末残高	14,743	1,294	17,767	43	33,762

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,794	2,421	127	6,344	761	40,351
当中間期変動額						
剰余金の配当						380
親会社株主に帰属する中間純利益						897
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	924		3	927	10	917
当中間期変動額合計	924	-	3	927	10	400
当中間期末残高	2,869	2,421	124	5,416	771	39,950

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,165	997
減価償却費	375	555
貸倒引当金の増減()	290	253
賞与引当金の増減額(は減少)	21	35
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	329	8
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	24
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	9	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1	1
偶発損失引当金の増減額(は減少)	20	11
資金運用収益	4,551	4,682
資金調達費用	269	122
有価証券関係損益()	370	288
為替差損益(は益)	0	0
固定資産処分損益(は益)	24	34
貸出金の純増()減	7,614	2,851
預金の純増減()	15,899	4,892
譲渡性預金の純増減()	7,160	4,970
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	40	30
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	45	725
コールローン等の純増()減	-	5,000
コールマネー等の純増減()	59	56
外国為替(資産)の純増()減	51	1,704
外国為替(負債)の純増減()	-	3
リース債権及びリース投資資産の純増()減	30	59
資金運用による収入	4,822	4,951
資金調達による支出	389	133
その他	166	3,479
小計	17,148	14,320
法人税等の支払額	82	199
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,066	14,121
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	34,897	30,603
有価証券の売却による収入	12,596	23,173
有価証券の償還による収入	17,803	16,296
有形固定資産の取得による支出	750	157
無形固定資産の取得による支出	661	972
有形固定資産の売却による収入	71	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,837	7,736

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	40	13
配当金の支払額	314	376
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	358	392
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,870	21,465
現金及び現金同等物の期首残高	67,373	49,549
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 78,243	1 71,015

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 (株)大東クレジットサービス
 (株)大東リース
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 8年~50年

その他 : 3年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,240百万円（前連結会計年度末は9,335百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

(借手)

該当ありません。

(貸手)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の総額をリース期間内の各期に定額で配分する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	112百万円	192百万円
延滞債権額	11,751百万円	11,013百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	-	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,062百万円	2,164百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	13,926百万円	13,384百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,553百万円	1,362百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	54,327百万円	31,609百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	54,338百万円	31,619百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,191百万円	1,012百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	13,928百万円	12,949百万円
また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
敷金	103百万円	104百万円
保証金	36百万円	36百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	40,223百万円	39,967百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	38,683百万円	38,307百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 8 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法（昭和44年法律第49号）第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格、及び第3号に定める当該事業用土地について地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
5,173百万円	5,107百万円

- 9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	12,900百万円	12,147百万円

- 10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,475百万円	1,552百万円

（中間連結損益計算書関係）

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸倒引当金戻入益	290百万円	253百万円
償却債権取立益	127百万円	94百万円
株式等売却益	401百万円	215百万円

- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給与・手当	1,880百万円	1,868百万円
退職給付費用	87百万円	103百万円
保守管理費	249百万円	521百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	0百万円	0百万円
株式等売却損	75百万円	23百万円
株式等償却	4百万円	3百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	233	6	-	240	(注)

(注) 自己株式の増加6千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	316	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	127,014	-	-	127,014	
自己株式					
普通株式	245	2	0	247	(注)

(注) 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の減少0千株は、単元未満株式の処分による減少であります。

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	380	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	81,769百万円	79,678百万円
定期預け金	2,004百万円	7,004百万円
当座預け金	51百万円	49百万円
普通預け金	1,469百万円	1,608百万円
現金及び現金同等物	78,243百万円	71,015百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース料債権部分	2,041	1,970
見積残存価額部分	62	64
受取利息相当額	185	176
リース投資資産	1,918	1,858

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の連結決算日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)	
	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)	リース債権 (百万円)	リース投資資産 (百万円)
1年以内	-	694	-	701
1年超2年以内	-	576	-	551
2年超3年以内	-	384	-	353
3年超4年以内	-	226	-	209
4年超5年以内	-	107	-	104
5年超	-	51	-	51

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	10	9
1年超	0	0
合計	11	10

3 転リース取引

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
リース投資資産	395	436
リース債務	395	436

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、外国為替、コールマネー及び売渡手形、借入金、支払承諾及び支払承諾見返については、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しいことから記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	57,487	57,484	2
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,045	45
その他有価証券	234,885	234,885	-
(4) 貸出金	485,604		
貸倒引当金(*1)	3,183		
	482,421	491,476	9,054
資産計	780,795	789,892	9,097
(1) 預金	705,724	705,787	62
(2) 譲渡性預金	49,140	49,140	-
負債計	754,864	754,927	62
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	79,678	79,661	17
(2) コールローン及び買入手形	-	-	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	1,032	32
その他有価証券	222,499	222,499	-
(4) 貸出金	488,456		
貸倒引当金（*1）	2,936		
	485,520	494,175	8,655
資産計	788,698	797,369	8,670
(1) 預金	710,616	710,685	68
(2) 譲渡性預金	54,110	54,110	-
負債計	764,726	764,795	68
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、仕組預け金以外の預け金は、元利金の将来キャッシュ・フローに預け先の信用リスク要因を反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。仕組預け金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスクを反映させ、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の将来キャッシュ・フローに信用リスク等に基づくリスク要因を反映させて、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。仕組貸出金については、割引現在価値やオプション価格モデル等により時価を算定しております。

また、破綻先及び実質破綻先に対する債権については、直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を貸倒引当金として計上しております。また、破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を貸倒引当金として計上しております。よって、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引であり、割引現在価値等により算定した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	701	697
組合出資金(*3)	77	80
合計	778	778

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式4百万円の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式3百万円の減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」勘定以外で表示されているものはありません。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,000	1,045	45
	小計	1,000	1,045	45
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,045	45

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,000	1,032	32
	小計	1,000	1,032	32
時価が中間連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,032	32

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	3,626	2,601	1,024
	債券	184,789	180,936	3,852
	国債	61,210	59,659	1,551
	地方債	17,955	17,470	484
	社債	105,623	103,806	1,817
	その他	28,756	27,236	1,519
	小計	217,172	210,774	6,397
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	578	792	213
	債券	9,947	9,973	26
	国債	-	-	-
	地方債	1,441	1,443	1
	社債	8,505	8,529	24
	その他	7,187	7,658	470
	小計	17,713	18,423	710
合計		234,885	229,198	5,687

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,916	1,211	704
	債券	171,827	168,033	3,794
	国債	50,844	49,348	1,495
	地方債	17,977	17,487	490
	社債	103,005	101,197	1,808
	その他	26,097	25,042	1,054
	小計	199,841	194,287	5,553
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,683	1,934	250
	債券	10,807	10,924	116
	国債	971	1,022	51
	地方債	531	532	0
	社債	9,303	9,368	64
	その他	10,167	10,833	666
	小計	22,658	23,692	1,033
合計		222,499	217,979	4,519

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,687
その他有価証券	5,687
()繰延税金負債	1,857
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,830
()非支配株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	3,794

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,520
その他有価証券	4,520
()繰延税金負債	1,613
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,906
()非支配株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	2,869

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	0	-	0	0
	買建	23	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	102	-	0	0
	買建	75	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	0	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心に、リース事業、クレジットカード事業及び信用保証事業といった金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業務」、「リース業務」を報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、預金、貸出、有価証券投資、内国為替、外国為替及び証券投資信託や保険商品等の窓口販売業務等を行っております。「リース業務」は、ファイナンス・リース等の業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	7,194	417	7,611	205	7,817	17	7,799
(2) セグメント間の内部経常収益	16	4	21	30	51	51	-
計	7,210	422	7,632	235	7,868	69	7,799
セグメント利益	1,895	5	1,901	77	1,979	1	1,977
セグメント資産	819,297	3,015	822,312	11,084	833,397	11,251	822,145
セグメント負債	782,944	2,359	785,303	9,528	794,831	10,769	784,062
その他の項目							
減価償却費	367	5	372	3	375	-	375
資金運用収益	4,528	1	4,529	31	4,561	10	4,551
資金調達費用	268	9	277	0	278	8	269
特別利益	195	0	195	-	195	-	195
(固定資産処分益)	31	0	31	-	31	-	31
(退職給付制度改定益)	164	-	164	-	164	-	164
特別損失	6	0	6	-	6	-	6
(固定資産処分損)	6	0	6	-	6	-	6
税金費用	437	4	441	7	448	0	448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,411	1	1,412	0	1,412	-	1,412

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。

3 外部顧客に対する経常収益の調整額 17百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

- 4 セグメント利益の調整額 1百万円、セグメント資産の調整額 11,251百万円、セグメント負債の調整額 10,769百万円、資金運用収益の調整額 10百万円、資金調達費用の調整額 8百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 5 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
（1）外部顧客に対する 経常収益	6,704	490	7,194	166	7,360	6	7,354
（2）セグメント間の内 部経常収益	13	1	15	26	42	42	-
計	6,718	491	7,209	193	7,403	48	7,354
セグメント利益	977	22	1,000	32	1,033	1	1,031
セグメント資産	813,390	2,893	816,284	9,708	825,992	9,635	816,356
セグメント負債	775,261	2,172	777,434	8,125	785,559	9,152	776,406
その他の項目							
減価償却費	548	4	552	2	555	-	555
資金運用収益	4,664	1	4,666	23	4,690	7	4,682
資金調達費用	121	7	128	0	128	6	122
特別損失	34	-	34	0	34	-	34
（固定資産処分損）	34	-	34	0	34	-	34
税金費用	79	4	83	4	87	0	87
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,128	0	1,129	1	1,130	-	1,130

- （注）1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード事業、信用保証業であります。
- 3 外部顧客に対する経常収益の調整額 6百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
- 4 セグメント利益の調整額 1百万円、セグメント資産の調整額 9,635百万円、セグメント負債の調整額 9,152百万円、資金運用収益の調整額 7百万円、資金調達費用の調整額 6百万円及び税金費用の調整額 0百万円は、いずれもセグメント間取引消去であります。
- 5 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	4,006	1,363	1,630	799	7,799

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,647	1,690	1,276	740	7,354

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦以外の外部顧客に対する経常収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	312円30銭	309円06銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	40,351	39,950
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	761	771
(うち非支配株主持分)	761	771
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	39,590	39,178
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期 末(期末)の普通株式の数(千株)	126,768	126,767

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	13.38	7.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,696	897
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,696	897
普通株式の期中平均株式数	千株	126,778	126,768

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 57,486	7 79,676
コールローン	5,000	-
有価証券	1, 7, 9 236,926	1, 7, 9 224,538
貸出金	2, 4, 5, 6, 8 486,049	2, 3, 4, 5, 6, 8 488,752
外国為替	392	2,097
その他資産	1,210	4,680
その他の資産	7 1,210	7 4,680
有形固定資産	12,752	12,612
無形固定資産	2,098	2,668
前払年金費用	315	324
支払承諾見返	682	770
貸倒引当金	3,071	2,823
資産の部合計	799,843	813,297
負債の部		
預金	7 706,019	7 710,954
譲渡性預金	49,290	54,260
コールマネー	56	-
外国為替	0	4
その他負債	1,380	5,729
未払法人税等	243	228
リース債務	13	-
資産除去債務	9	9
その他の負債	1,114	5,492
賞与引当金	196	161
退職給付引当金	1,459	1,429
睡眠預金払戻損失引当金	213	215
偶発損失引当金	172	161
繰延税金負債	568	248
再評価に係る繰延税金負債	1,356	1,356
支払承諾	682	770
負債の部合計	761,397	775,293
純資産の部		
資本金	14,743	14,743
資本剰余金	1,294	1,294
資本準備金	1,294	1,294
利益剰余金	16,336	16,820
利益準備金	412	488
その他利益剰余金	15,923	16,331
別途積立金	11,000	12,500
繰越利益剰余金	4,923	3,831
自己株式	43	43
株主資本合計	32,331	32,815
その他有価証券評価差額金	3,692	2,767
土地再評価差額金	2,421	2,421
評価・換算差額等合計	6,114	5,189
純資産の部合計	38,445	38,004
負債及び純資産の部合計	799,843	813,297

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	7,210	6,718
資金運用収益	4,528	4,664
(うち貸出金利息)	3,565	3,282
(うち有価証券利息配当金)	923	1,350
役務取引等収益	1,509	1,156
その他業務収益	71	197
その他経常収益	1,101	1,699
経常費用	5,314	5,740
資金調達費用	268	121
(うち預金利息)	185	110
役務取引等費用	462	459
その他業務費用	0	57
営業経費	2,430	2,497
その他経常費用	315	124
経常利益	1,895	977
特別利益	195	-
特別損失	6	34
税引前中間純利益	2,084	943
法人税、住民税及び事業税	195	154
法人税等調整額	241	75
法人税等合計	437	79
中間純利益	1,646	864

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	349	9,500	4,184	14,034	41	30,031
当中間期変動額									
利益準備金の積立				63		63	-		
別途積立金の積立					1,500	1,500	-		
剰余金の配当						316	316		316
中間純利益						1,646	1,646		1,646
自己株式の取得								1	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	63	1,500	233	1,329	1	1,328
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	412	11,000	3,951	15,364	42	31,360

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,523	2,483	6,006	36,038
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				316
中間純利益				1,646
自己株式の取得				1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純 額)	1,162		1,162	1,162
当中間期変動額合計	1,162	-	1,162	166
当中間期末残高	2,361	2,483	4,844	36,205

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	14,743	1,294	1,294	412	11,000	4,923	16,336	43	32,331
当中間期変動額									
利益準備金の積立				76		76	-		
別途積立金の積立					1,500	1,500	-		
剰余金の配当						380	380		380
中間純利益						864	864		864
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分						0	0	0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	76	1,500	1,092	484	0	483
当中間期末残高	14,743	1,294	1,294	488	12,500	3,831	16,820	43	32,815

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,692	2,421	6,114	38,445
当中間期変動額				
利益準備金の積立				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				380
中間純利益				864
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	925		925	925
当中間期変動額合計	925	-	925	441
当中間期末残高	2,767	2,421	5,189	38,004

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,240百万円（前事業年度末は9,335百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してまいります。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当中間会計期間の中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	496百万円	496百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	107百万円	186百万円
延滞債権額	11,524百万円	10,793百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	-	14百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,062百万円	2,164百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	13,694百万円	13,159百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	1,553百万円	1,362百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	54,327百万円	31,609百万円
その他資産	5百万円	5百万円
現金預け金	4百万円	4百万円
計	54,338百万円	31,619百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,191百万円	1,012百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	13,928百万円	12,949百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
敷金	103百万円	104百万円
保証金	36百万円	36百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	35,434百万円	35,304百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの）	33,894百万円	33,644百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	1,475百万円	1,552百万円

(中間損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	273百万円	248百万円
償却債権取立益	127百万円	94百万円
株式等売却益	401百万円	215百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
有形固定資産	251百万円	276百万円
無形固定資産	115百万円	271百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
株式等売却損	75百万円	23百万円
株式等償却	4百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日現在)

該当ありません。

当中間会計期間(平成28年9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当中間会計期間 (平成28年 9月30日)
子会社株式	496	496

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 樫 健 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月21日

株式会社 大東銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 富 樫 健 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 暢 子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大東銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大東銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。